

=人権尊重社会の実現をめざして=

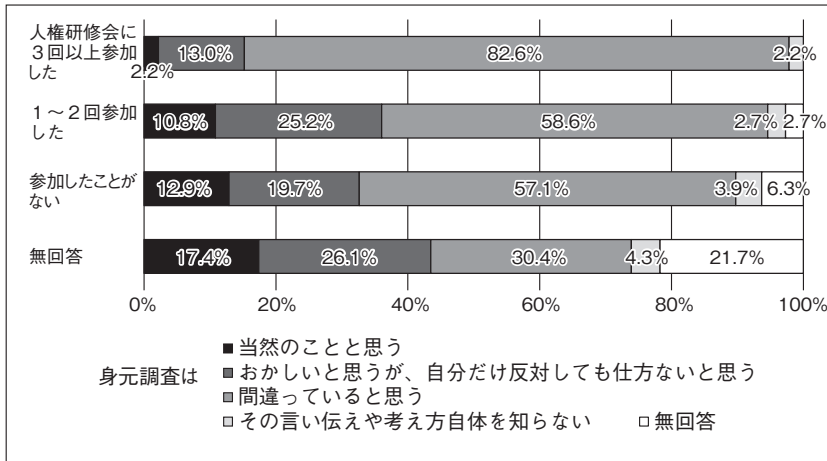
# 研修会などに参加して、 人権問題を一緒に考えましょう

シリーズ  
人権を  
考える⑤



▲人権施策推進課では啓発活動の一環として関連図書の紹介を行っています。

今回は、意識調査の結果から「過去3年以内に、人権問題に関する講演会や研修会に参加した回数」と「結婚相手を決める時に相手方の身元調査をすることの考え方」との関連についてお伝えします。



指導講師による出前講座の開催や啓発用DVDの貸し出しを行っています。【問い合わせ】人権施策推進課 ☎ 23-3095

結婚相手を決める時に相手方の本籍や出身地などを身元調査することは、人権侵害の行為です。人権問題に関する講演会や研修会への参加回数が多い人ほど、身元調査をすることは間違っているという回答が増えています。このように、研修を重ねることは人権問題の重要性や不合理に気づくことにつながります。

人権研修会は講演会のほか、小グループでの参加型学習を通じた身近な人権問題を考える研修もあります。自分の心を振り返り、人権尊重の重要性に気づいていく。そんな研修会にぜひご参加ください。



▲昨年は台風に伴う豪雨災害によって市内数カ所で土砂災害等が発生しました。(写真は伯太川堤防)

## 梅雨入り前に避難所の確認を

問い合わせ：防災課 ☎ 23-3074

「指定緊急避難場所」や「指定避難所」は、やさぎ市民防災マップや市ホームページで確認することができます。

目的や特徴により、どの場所へ避難すればよいか、どの施設が利用できるのか事前に確認し、防災に役立ててください。

### 【指定緊急避難場所】

地震などの災害から命を守るために住民が緊急的に避難する場所です。

### 【指定避難所】

災害の危険性があり避難した住民が、必要な期間滞在したり、災

害により自宅へ戻れなくなった住民等が一時的に滞在する施設です。  
※施設の中には「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の両方を兼ねる施設があります。

### 【福祉避難所】

一般の避難所での生活が困難な災害時要援護者を受け入れるための避難所です。

### 【自主避難所】

事前に避難を希望する住民を対象に一時的に開設する施設です。台風が接近する恐れがある場合、または長時間降り続く雨の影響で洪水や土砂災害等の発生が懸念される場合に開設します。行政が避難指示等を発令する際に開設する「指定避難所」とは異なります。

各交流センターを自主避難所として開設する際は、行政告知端末やどじよこテレビなどを通じてお知らせします。ただし、避難時の安全確保のため、概ね午後8時までの入館をお願いします。  
※自主避難所での飲食や寝具の提供はありませんので、利用者各自でご準備ください。